

令和8年2月5日

東連携型小中一貫校保護者 様

東連携型小中一貫校学校運営協議会

会長 内田 孝嗣

藤岡市立東中学校

校長 永田伊知郎

藤岡市立藤岡第一小学校

校長 宮澤 克巳

藤岡市立美九里東小学校

校長 山田 康成

藤岡市立美九里西小学校

校長 小熊 悦子

## 東連携型小中一貫校の教育活動に関する調査（学校評価）結果について

余寒の候、皆様におかれましては益々ご健勝のことと拝察申しあげます。また、日頃より、東連携型小中一貫校の教育活動に対して、ご理解・ご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、昨年12月に実施した「東連携型小中一貫校の教育活動に関する調査」では、お忙しい中ご回答くださり誠にありがとうございました。調査結果がまとまりましたので、お知らせいたします。今後も保護者の皆様のご意見を参考にしながら、東連携型小中一貫校をさらによりよい学校とするよう、学校運営協議会・学校が力を合わせて取り組んでまいります。

### 調査結果の概要（成果○と課題●）

一貫校として、調査結果をもとに教育活動を振り返り、次のようにまとめました。

#### I 「コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育」について

○全体的に、保護者・児童生徒から、例年同様の高い評価を得ることができ、本校区で行っているコミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育が根付いている様子がうかがえます。特に、児童に対する質問「④地域の教育力の活用」では、肯定的な回答が89%でした。これは、学校ボランティアの方々に様々な学習支援等をしていただいている成果と考えます。今後も地域の教育力や地域の方々との人間的なつながりを大切にしながら教育を充実させていきます。

#### II 「高い知性」について

○児童生徒の回答が、「①授業がよく分かる（89%）」「③『これまで』『ここでは』『このあとは』を・・・授業が分かりやすいと感じる（85%）」でした。学校では今後も、本項目の児童生徒の回答が100%に近づくよう、確かな学力の定着と「学び合い、伝え合う力の育成」に重点を置きながら、児童生徒が主体的に学習する授業づくりを進めていきます。

●「④家庭学習の習慣」に関する調査では、教員、保護者、児童生徒の回答がいずれも80%未満とやや低い結果でした。児童生徒への意識付けや、取り組み方の指導を行うとともに、発達段階に応じた家庭学習のあり方について、保護者への啓発を図っていきます。

●「⑤読書習慣の形成」に関する調査では、教員が95%と高い割合で「形成に努めている」と回答しているのに対して、児童生徒の回答が71%とギャップがあります。児童生徒に読書の楽しさを味わわせるための読み聞かせの継続、委員会によるブックトークやビブリオバトルなどの企画、より魅力的な図書館の経営に取り組みます。

#### III 「豊かな心」について

○本一貫校では、人権教育を学校教育の中核にすえて、児童生徒の望ましい人間関係づくり、いじめ防止等に取り組んでいます。児童生徒の回答では、「①互いに認め合い思いやりの心をもって協働している。（92%）」「④いじめのない学校づくりのために、いじめ防止活動に取り組んでいる。（90%）」となっており、全体的に意識が高い様子がうかがえます。学校では、今後も全教育活動を通じて、児童一人一人のよさや個性を認め励まししながら、自己肯定感や自己有用感を育むと共に、自他を尊重し豊かな感性を身に付けられるように努めていきます。

●「②あいさつの実践」に関する調査では、教員、児童生徒の回答が89%と高いのに対して、保護者からの回答が、76%とやや低くなっています。一貫校における毎日のあいさつ運動や地域でふれあうあいさつ運動について、HPやメールでの周知を強化し保護者を巻き込んだ取組となるようにしていきます。

#### Ⅳ 「たくましい気力・体力」について

○「①感染症予防」「④安全意識の向上」における児童生徒の回答が90%以上となっており、児童生徒が安全な学校生活を送ろうとしている様子がうかがえます。今後も、健康・安全教育全般について、様々な関係機関と連携したり、体験的な活動を取り入れたりしながら、実践力を養えるよう取組をすすめていきます。

●「②運動習慣の形成」「③情報モラル教育」では、教員の回答が90%以上なのに対して、児童生徒及び保護者の回答が80%前後とやや低い状況があります。児童生徒が自分事ととらえながら学習できるよう工夫するとともに、学校の取組を保護者に積極的に情報提供し、協働しながら取組を推進していきます。

#### Ⅴ 「その他」について

●「①連絡相談の体制」では、教員の97%が「体制づくりを行っている」と回答しているのに対して、保護者の回答は76%にとどまり、児童生徒の回答は65%と低い回答となっています。一貫校における教育相談体制を児童生徒及び保護者に周知するとともに、全員面談やチャンス面談を積極的に行っていきます。

## 学 校 関 係 者 評 価

一貫校が行った「調査結果の概要（成果○と課題●）」をもとに、学校運営協議会として、次のように評価しました。

#### Ⅰ 「コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育」について

・いずれの項目においても高い評価となっていますが、教員の評価に対して、保護者の評価がやや低くなっています。その理由として、保護者にこれらの内容を知る機会が少ないのではと考えます。「思わない」のではなく「知らない」のかも知れません。取組について保護者に伝わるような広報の工夫が必要でしょう。また、このような教育活動を行うことで、教員の実感として「児童生徒のためになっている」という評価項目があっても良いのではと感じました。「感染症に配慮しながら」という文言など作成当時の状況が反映されているところもあるので、そういった部分も含めて、評価項目の見直しを進めることが必要となりそうです。

#### Ⅱ 「高い知性」について

・「家庭学習の習慣」について、模範となる家庭学習ノートを掲示したり、家庭学習の方法を具体的に教えたりといった取組をさらに充実するとともに、予習を宿題にするなど家庭学習の必要性を児童生徒に意識させる手立てを取り入れるのも一つの方法かも知れません。家庭学習の習慣は簡単には身につけません。学校と家庭が連携し協力して、継続的に行ってほしいと思います。

・「読書習慣」について、帰りの会などで本の紹介を行うなど本に親しむ機会をさらに増やしてはどうでしょうか。また、「ふじまる」とタイアップし、図書館司書と会話しながら本の世界を広げるなど、児童生徒のモチベーションを高める手立てを取り入れるのも良いかも知れません。

#### Ⅲ 「豊かな心」について

・「あいさつの実践」についても、学校での取組が保護者に伝わっていないため、相対的に評価が低くなっている可能性が考えられます。「いじめ」についての保護者の評価が低い理由も、同様かも知れません。学校での取組が保護者や地域に伝わるような広報の工夫が必要でしょう。

#### Ⅳ 「たくましい気力・体力」について

・「運動習慣」について、家庭の多様化が進んでいる現状を考えると、この評価項目では評価するのが難しいようにも思えます。評価項目の見直しを進めることが必要となりそうです。

・「情報モラル」について、保護者の評価がやや低くなっています。それは、「思わない」のではなく「知らない」のかも知れません。取組について保護者に伝わるような広報の工夫が必要でしょう。また、スマホやインターネットの危険を指導する際、事の重大さをしっかりと保護者、児童生徒に理解してもらうために法的責任について学ぶのはどうでしょう。

#### Ⅴ 「その他」について

・「連絡・相談体制」について、学校が相談しやすい体制づくりを行っていることを、保護者や児童生徒が気づいていない可能性が考えられます。相談する相手は担任だけではなく、すべての学校職員やスクールカウンセラーなど学校関係者であり、学校はチームであるということを広く知らせる工夫が必要でしょう。